

暮らしの情報



地域包括支援センターあおぞらの場所が変わります

地域包括支援センターの場所が、役場1階に移動します。

様々な相談にスムーズに対応できるように、役場1階に場所を移動し、高齢者の方の相談窓口を一本化します。

介護予防、認知症等に関する相談から介護保険サービスの申請、利用までを役場1階の窓口に集約することで、利便性の向上を目指します。また、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築をより一層進めていきます。

▼移動日 令和6年7月1日(月)
▼問合せ 地域包括支援センターあおぞら ☎28・0932

スポーツ少年団員募集

豊山町スポーツ少年団では、団員を募集しています。

▼対象 小学校1年生以上の男女
▼入団費 2,200円

※おつりのないようお願いします。

種目	対象	活動場所	活動日	活動時間
空手	新1年生以上男女	志水小学校 体育館	毎週土曜日	午後6時～午後9時
卓球	新1年生以上男女	志水小学校 体育館	毎週日曜日	午前9時～正午
バレーボール	新4年生以上男女(定員35名)	新栄小学校 体育館	毎週日曜日	午前9時～正午
野球(ティーボール)	新1年生以上男女	志水小学校 運動場	毎週日曜日	午前9時～正午
サッカー	新1年生以上男女	豊山小学校 運動場	毎週日曜日	午前9時～正午
剣道	新1年生以上男女	豊山小学校 講堂	毎週日曜日	午前9時～正午

▼申込・問合せ 豊山町スポーツ少年団事務局 教育委員会事務局生涯学習課内 ☎28・0396

住宅用火災警報器の設置状況調査に伴う住宅防火訪問

西春日井広域事務組合消防本部では、豊山町の住宅用火災警報器の設置状況を把握し、今後の普及啓発及び既に住宅用火災警報器を設置している世帯に適切な維持管理の広報を行うため、無作為抽出してお宅を訪問します。

なお、訪問の際は、消防職員が消防手帳を提示し、身分証明を明らかにしてから行いますので、ご協力をお願いいたします。

▼対象期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

住宅用火災警報器の取付け支援

住宅用火災警報器を取り付けることが困難な世帯を対象として、消防職員が直接住民のみなさまのお宅を訪問し、設置のお手伝いをします。

▼支援内容

申込者が保有する住宅用火災警報器の取付けや取替えを消防職員が行います。

▼対象世帯

①65歳以上の方のみの世帯
②その他取付け支援が必要であると消防長が認める世帯

▼受付・取付時間 平日午前9時～午後4時

▼その他 住宅用火災警報器及び取付

けに必要なネジ等は、申込者がご自身で用意してください。

▼申込み・問合せ 西春日井広域事務組合消防本部予防課

☎22・4924(平日午前9時～午後5時)

障害者等交通料金助成事業請求受付

障害者等交通料金助成事業(自動車燃料費)の令和5年10月から令和6年3月までの給油分の請求受付を開始します。支給決定を受けている方は、受付期間内に請求書類の提出をお願いします。

▼対象者 事前に障害者等交通料金助成事業(自動車燃料費)の申請をされた方

▼申請方法 申請時にお渡しした請求書と給油した際の領収書をお持ちの上、役場1階5番窓口福祉課で請求してください。

▼受付期間

4月1日(月)～4月12日(金)

▼問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912